

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公表番号】特表2011-514814(P2011-514814A)

【公表日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2011-019

【出願番号】特願2010-546337(P2010-546337)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/44 (2006.01)

H 0 5 H 1/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/44

H 0 5 H 1/24

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細胞の電気穿孔を同時に行うとともに、プラズマにより生体細胞を治療する装置であって、電気穿孔用の従来型のデバイスに加えて、プラズマ発生用のデバイスを含むことを特徴とする、前記装置。

【請求項2】

前記プラズマが、大気圧プラズマ、特に、低温又は非熱的な大気圧プラズマであることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

少なくとも1つのプラズマ源電極と、少なくとも1つの電気穿孔電極と、ガス供給部と、少なくとも1つの電源とを含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

ガスノズルと、少なくとも1つの誘電体と、絶縁材と、少なくとも1つの高電圧電極とを更に含むことを特徴とする、請求項3に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

3. 殺菌、汚染除去、医療工学生成品調製 (Aufbereitung medizintechnischer Produkte) の問題

医療技術製品の数は増加しているが、熱殺菌、化学殺菌、紫外線殺菌、及びガンマ線殺菌の公知の標準的方法は、材料技術的理由、構造上の理由、並びに、環境及び健康上の理由から、これ以上採用することはできない。従って、材料を損なわずに効果的に抗菌性の治療を行う方法の開発は、ますます重要である。この問題解決に興味深い可能性を提供するのは、プラズマ工学的方法である。多数の公刊物および特許公報に記載されているように、この種の解決法のため、世界中で集中的に作業が行われている。

